

令和2年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日

施設名	大和市柳橋ふれあいプラザ
指定管理者	株式会社オーエンス 代表取締役 大木 一雄
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

・施設の運営

開館状況：毎週月曜日、月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは当該日の直後の休日でない日、大和市民まつりの日、年末年始(12月29日～1月3日)及び施設点検日を除く毎日。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により4月1日から6月30日まで休館しました。

開館日数：228日（令和元年度開館日数 279日）

開館時間：午前10時～午後9時

※緊急事態宣言の発出により、1月9日から3月21日の間、閉館時間を21時から20時に変更し、時間短縮で運営しました。

使用制限：7月1日～3月31日

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として浴室の供用停止

12月1日～3月31日

環境管理センター空調設備改修工事に伴う執務室移転のため、第1・第2集会室の一般使用を休止

・施設使用の受付

年間使用者数 (人)

	令和2年度	令和元年度	増減
総使用者数	4,866	57,353	▲52,487
浴室使用者数	0	33,788	▲33,788

新規登録者数：17人（令和元年度 259人）

会議室等使用者数：1,546人（令和元年度 11,331人）

・利用者へのサービス

加湿器設置、老眼鏡設置、手指消毒用アルコールの設置、談話室に上着掛けを設置、雨天時入口足拭きマット設置、雨天時傘の取違い防止のための氏名記入用紙・テープの設置、傘の貸し出し、自転車空気入れの貸し出し、携帯カレンダー発行、利用者から提供を受けた作品等のロビー展示など。

・施設の補修、改善

入口足拭きマットを躓き防止テープで接着、バレルローラー椅子に転倒防止用滑り止めシートを貼付、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（手指消毒用のアルコールの設置、ペーパータオルの設置、施設利用毎の消毒作業の実施）、館内消臭剤の設置・交換、館内害虫駆除剤の設置・交換など。

・自主事業の実施(催事開催 0 件・0 人参加)

ふれあい健康体操、ふれあい落語会、ふれあい秋祭り、カラオケ発表会などの自主事業を、例年 11 回程度開催しています。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、すべての自主事業を中止したため、参加者数は前年度に比べ 531 人減少し 0 人になりました。

【事業実施状況に関する補足説明】

- ・年間総使用者数は、前年度に比べて 52,487 人（91.5%）減少しました。
- ・1 日あたりの平均総使用者数は 21 人であり、前年度に比べ 185 人減少しました。
- ・浴室使用者数は、前年度に比べ 33,788 人(100%)減少しました。
- ・会議室等の 1 日あたりの平均使用者数は約 7 人で、前年度に比べ 34 人減少しました。
- ・使用料収入の総額は、105,350 円となり前年度の 2,118,650 円に比べ 2,013,300 円(約 95 %)の減収となりました。なお、この使用料収入は市の歳入になります。

2. 収支決算概要

(単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	14,597,000	人 件 費 (指定管理者が雇用した社員の給料、諸手当、福利厚生費等の金額)	13,138,800
そ の 他	0	施設管理費等 (施設の清掃や、保守点検、修繕に支出した金額)	1,467,700
収入計 (①)	14,597,000	支出計 (②)	14,606,500

収支決算 (①－②)	▲9,500
------------	--------

【収支決算に関する補足説明】

- ・収入については、前年度に比べ 1,099,000 円減少しました。理由は、3か月間の臨時休館と、7 月以降の使用制限に伴う指定管理料の減少があったためです。
- ・支出については、前年度に比べ 520,763 円減少しました。理由は、3か月間の臨時休館と 7 月以降の使用制限に伴い、施設管理費等が減少になったためです。

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和3年7月20日に大和市環境審議会からの意見聴取を行います。

【個別評価】

指定管理者選定の審査項目に対する評価は、概ね事業計画書どおりの水準でした。評価の視点1～4に基づく評価結果は、以下のとおりです。

評価の視点1:施設を使用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか
・施設の使用許可事務については、書類審査の結果、条例等に則り適切に行われていることが確認されました。 ・高齢者など施設の利用に配慮を要する人に対して細やかな対応がなされており、平等な利用の確保及びサービスの提供がなされていました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、マスク着用や施設を利用する際の注意事項などの掲示物にイラストを活用するなど分かりやすい工夫をしていました。
評価の視点2:施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休館（4/1～6/30）や、再開後も浴室供用停止の感染防止対策を行う中での運営となり、年間入館者数は前年を大幅に下回りました。このような制約が多い環境の中でも、感染症対策及び安全確保に努めながら多くの絵手紙や写真、工芸品等を展示し、利用者の関心を集めるような工夫に努めています。 ・以上のことから求める水準をほぼ満たしていると判断されます。
評価の視点3:施設の適切な維持及び管理が図られたか
・施設の管理、保守点検等は、仕様書に沿って適切に行われています。 ・浴室については、長期の供用停止により檜材の劣化やレジオネラ属菌発生防止の観点から、定期的なお湯はりと水質検査等を実施し、いつでも供用開始できるよう、安全面・衛生面の管理を適正に行っています。 ・使用頻度の高い設備、器具等は点検を行い、積極的に修繕をしています。また、各種施設の新型コロナウイルス感染症ガイドラインに基づき、職員を増員し消毒や換気の徹底など、適切に実施し感染症拡大リスクの軽減に努めています。 ・節水や節電、資源の分別に取り組むとともに、掲示物などで利用者に対しても環境負荷軽減の周知を図っています。
評価の視点4:施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか
・日本赤十字救急法救急員やサービス介助士などに認定された従業員を配置するとともに、館内の非常設備やAED等の点検を毎月行い、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制づくりに努めています。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、外部研修に職員を参加させることはできませんでしたが、指定管理者独自の社内研修を実施するなど適正な研修体制が確保されています。 ・施設の管理運営を安定的に行う上で十分な財務状況であると判断しています。また、指定管理者である本社経理部門の内部監査員による定期監査の実施など、適正な管理を行っています。

【総合評価】

平成28年度から令和2年度までの指定期間5年の最終年度を迎え、管理運営に対する評価、制度導入の効果については、以下のとおりです。

評価の内容：管理運営に対する評価、制度導入の効果について

- ・入浴施設や自主事業等の事業を通じて当該施設周辺の地域住民の理解が高まり、利用者が増加しています。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年3月から同年6月まで休館を余儀なくされ、その後も現在に至るまで浴室の供用停止が続いています。その間、地域住民からの浴室供用開始に関する問合せがあり、地域における当該施設の必要性を認識することができます。
- ・当該施設の設置目的のとおり、子どもから高齢な方まで多くの方々に親しまれる地域の拠点施設として、経費節減に努め適正な施設運営を行っています。施設は開館後27年が経過していますが、日常的な点検と合わせた計画的な修繕により施設の健全度が保たれています。
- ・施設利用者は、当該施設周辺の地域住民が多いことから、多くの市民から利用いただけるよう、さらなるPRや事業の工夫が必要です。